

起案 令和 年 月 日	所 長	係 長	係 員	巡 視
供覧終了 令和 年 月 日				

## 海岸敷地の一時使用届出書

令和 年 月 日

信濃川下流河川事務所  
関屋出張所長 殿

届出者 住 所  
氏 名  
電 話  
F A X

下記のとおり、海岸敷地を使用しますので届出します。

### 記

1. 海岸の名称 新潟海岸（通称： 浜）
2. 場 所
3. 目 的
4. 期 間 令和 年 月 日 時から 令和 年 月 日 時まで
5. 仮設物の設置の有無 （ 有 ・ 無 ） ……有の時は次の事項
  - （1）仮設物の名称、種類等
  - （2）仮設物の設置及び撤去方法
  - （3）荒天のおそれのある時の措置
6. 代表者（担当者） 住 所  
氏 名  
連絡先電話
- 7 そ の 他

---

### 【使用上の留意事項等】

1. 海岸保全施設を損傷しないよう注意し、損傷した場合には、指示に従い原形復旧します。
2. 設置した仮設物は、荒天により支障を生じるおそれがあるとき又は信濃川下流河川事務所長から指示があったときは、直ちに撤去します。
3. 使用後の後片付け、清掃等は入念に行い海岸美化に努めます。
4. ゴミ等が出た場合には、持ち帰って処分します。
5. 自動車等の乗り入れは、信濃川下流河川事務所長の指示に従います。  
(備考：氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。)

注意：この様式は、海岸法の許認可を要しない海岸の使用（短期間で、且つ大きな仮設物の設置を伴わない場合に限る）の際に提出していただくものです。

なお、海岸の使用が許認可の申請か本届出の提出かの判断は、内容や規模、期間などを総合的に見て決めますので、事前に管轄する関屋出張所、又は当事務所にご相談ください。

#### 【記載要領】

##### ○届出年月日

届出書を提出するときの年月日を記載してください。

届出人が公共団体又は法人である場合であって、文書番号による整理がなされているときは、年月日の上段に文書番号を併記してください。

##### ○宛名

信濃川下流河川事務所 関屋出張所長としてください。

##### ○届出者

住所：公共団体又は法人等についても「字〇〇番地」まで明確に記載してください。

氏名：届出者が公共団体又は法人である場合、その公共団体又は法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

##### ○海岸の名称

使用する場所の海岸名（新潟海岸）及び浜の通称名（関屋浜、又は小針浜）を明記してください。

※当事務所の管理区間は関屋浜、小針浜とその周辺のみですので、それ以外の場所は管理をしている各行政機関に直接お問い合わせください。

##### ○目的

海岸の使用目的が簡潔に分かるよう、「ビーチバレー大会のため」「テレビ撮影のため」などと記載してください。

##### ○期間

海岸を使用する日時を記載してください。なお、複数日となる場合、仮設物は都度撤去を原則としますので、時間の欄に仮設物を設置している時間帯を記載してください。

※長期の場合は、一時使用届出書の対象になりません。

##### ○仮設物の名称、種類等

設置する仮設物の名称（テーブル、椅子、テント等）と、寸法、個数などを記載してください。また、「添付図書のとおり」と記載し、別紙に取りまとめても結構です。

※撤去が容易ではないものや、大きな仮設物は一時使用届書の対象になりません。

##### ○仮設物の設置及び撤去方法

設置する仮設物を設置・撤去する方法について「人力により持ち込み、持ち出しをする」「車両で牽引し設置・撤去する」などと記載してください。また、「添付図書のとおり」と記載し、作業工程などを別紙に取りまとめても結構です。

##### ○荒天の恐れのあるときの措置

強風等により、仮設物を撤去する必要がある場合について、判断基準や撤去方法、撤去に要するおおよその時間を記載してください。

※記載例：「強風注意報発令時に、人力により撤去する（所要時間約30分）」「高潮注意報発令時、車両で牽引して撤去（所要時間15分）」など

##### ○その他

特筆すべき事項があれば、記入してください。

**【注意点】**

- ・営利を目的とした使用は原則認めていません。
- ・用紙の大きさは、日本工業規格A4の寸法のものでお願いします。なお、添付図書でA4を超えるものは、折りたたんでサイズを合わせてください。

**【添付図書】**

## ○位置図

縮尺は任意とし、使用する箇所を○印で表示し、「届出箇所」と赤書きしてください。

## ○平面図（又は配置図）

縮尺は任意とし、仮設物の設置位置は分かりやすいよう着色などをして、名称や寸法を記載してください。なお、届出の記載内容と寸法や数量が一致しているか、事前に確認をしてください。

## ○事業計画書やイベント概要書など（必要に応じて任意）

イベント等の概要（海岸で何をやるのか）が分かるものや、仮設物の設置・撤去スケジュールなど、必要に応じて資料を添付してください。

## ○その他

届出の内容によっては、設置する仮設物の詳細図や災害時の対応基準、緊急時連絡体制表など、別途提出を求められる場合があります。

**【届出書提出先】**

信濃川下流河川事務所 関屋出張所

住所：新潟市中央区関屋1827-39

電話：025-267-6857